

令和2年度 第2回 高知支部評議会

令和3年度支部保険者機能強化予算の策定に向けて

令和2年9月17日



評議員の皆様へ

令和3年度支部保険者機能強化予算の策定に向けて、保険者機能強化の観点から、『医療費適正化対策事業』『広報関連事業』『保健事業』について、自由なご意見をお聞かせください。

目次

支部保険者機能強化予算の概要	P 2～ 2
医療費適正化対策経費	P 3～ 3
広報意見発信経費	P 4～ 6
健診経費	P 7～ 9
保健指導経費	P10～12
重症化予防事業経費	P13～13
コラボヘルス事業経費	P14～14
その他の経費	P15～15
【参考資料】ジェネリック医薬品普及促進広告事業	P16～25
【参考資料】ジェネリック医薬品の現状分析と対策	P26～34
【参考資料】健診、保健指導及び重症化予防対策の実施状況	P35～41

支部保険者機能強化予算の概要

《予算体系》

協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。

- ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
- ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組みを推進するために必要な予算（医療費適正化等予算）
- ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組みを推進するために必要な予算（保健事業予算）

このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に予算計上する経費となる。

《支部保険者機能強化予算》

予算区分		分野	具体的な施策（ページ）
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組みを推進するために必要な経費	I) 医療費適正化対策経費	P.3~3
		II) 広報・意見発信経費	P.4~6
支部保健事業予算	受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組みを推進するために必要な経費	III) 健診経費	P.7~9
		IV) 保健指導経費	P.10~12
		V) 重症化予防事業経費	P.13~13
		VI) コラボヘルス事業経費	P.14~14
		VII) その他の経費	P.15~15

I 医療費適正化対策経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
1	医療機関等へのジェネリック医薬品使用状況及び流通状況等の「見える化」ツール提供 ⇒経費1,320千円	高知支部におけるジェネリック医薬品用割合は全国45位と低迷しており、大きく巻き返しを図る必要がある。そこで、医療機関や調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品（GE）使用状況のほか、寄与度の高いGEや流通量の多いGEを示すことで、使用割合の向上を図る。	医療機関等に対して、ジェネリック医薬品の使用割合や流通状況を「見える化」して示すことにより、ジェネリック医薬品への切り替え促進が期待できる。	令和元年度の実施結果を踏まえて検討中。
2	医薬品の多剤・重複服薬者に対する注意喚起文書送付 ⇒経費1,650千円	多剤併用による医療費の増加、ポリファーマシーや残薬等が社会的にも問題となっている。そこで、複数の医療機関を受診し、多剤服用している加入者に対して服薬情報を通知することで、これらの防止を図る。	通知を受け取った加入者が、医療機関や調剤薬局へ相談することにより、医薬品の相互作用や重複服用等を解消することができ、医療費の抑制やポリファーマシーの防止が期待できる。	下期実施予定（※令和元年度通知対象者427名）。
3	位置情報を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費856千円	ジオターゲティング広告とランディングページを活用し、医療機関や薬局へ通院されている方に対して、ジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	ジオターゲティング広告とランディングページを活用することで、医療機関や調剤薬局へ通院している方等にターゲットを絞ることで、効率的に広報をすることができる。	現在進行中。
—				

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
4	新聞を利用したインセンティブの周知広報 ⇒経費490千円	インセンティブ制度に係る平成30年度の実績データ（速報値）において、高知支部は全国最下位と低迷しており、大きく巻き返しを図る必要がある。そこで、地元紙である高知新聞にインセンティブ制度の広告を掲載することにより、要治療者の医療機関受診やジェネリック医薬品使用促進の意識付けを行う。	おもに事業主や加入者に対して、インセンティブの内容や高知支部の現状を周知することにより、評価指標の各数値の向上に繋がる。なお、高知新聞は朝刊の発行部数が17万部を超え、高知県では86.35%の占有率（平成29年6月）を誇っているため、多くの人々にダイレクトに内容を伝えることができる。	下期実施予定。
5	医療機関での配布用申請書セットの作成 ⇒経費216千円	限度額適用認定、出産育児一時金、治療用装具の各種制度にかかるリーフレットと、申請書をセットにして、医療機関や市町村等へ備え付け、申請される加入者へ配布してもらう。	加入者が協会けんぽへ問い合わせ等をすることなく、必要な情報を得ることができるとともに、申請書を手にすることができる。	限度額適用認定申請を7,00セット、治療用装具申請を2,500セット作成。
6	健康づくりに関するメルマガでの情報発信 ⇒経費60千円	医師に専門的見地による医療・健康に関するコラムを執筆してもらい、メルマガを通じて加入者へ情報を提供する。また、支部ホームページにも、メルマガのバックナンバーとして掲載する。	加入者の疾病予防や健康増進に対する意識向上に繋がる。	現在進行中（※メルマガ配信件数854件 R2.8現）。
7	職場の健康づくり応援研修会の開催 ⇒経費95千円	協会けんぽ高知支部と高知県、高知市が連携し、事業所の健診等の担当者に対して、健康づくりや健康保険制度等に関する研修会を開催する。	事業所担当者に健康づくりや健康制度に関する知識を深めていただくことで、事業所内における健康づくりや加入者の制度周知に繋がる。	現在進行中（※安芸・中央東・中央西・須崎・幡多の5ブロックで開催）。

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
8	フリーペーパーを利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費330千円	高知県の新聞占有率86.35%（平成29年6月）を誇る高知新聞の折り込みチラシやコンビニエンスストア、書店等にて無料配布されるフリーペーパー（毎月18万部～20万部発行）へ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	加入者を含む県民に広くジェネリック医薬品の安全性を理解してもらうことで、ジェネリック医薬品使用割合の向上に繋がる。また、当該フリーペーパーは、高知新聞の朝刊折り込みのほか、高知市とその近郊ではコンビニエンスストアや量販店、書店、大学等でも無料配布されているため、新聞を購読していない層に対しても広報することができる。	現在進行中（P16～25参照）。
9	電車広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費1,020千円	高知県の中央地域を運行する高知市の市内電車へ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	加入者を含む県民にジェネリック医薬品の安全性を理解してもらうことで、ジェネリック医薬品使用割合の向上に繋がる。なお、高知市の市内電車における運行エリアは高知県人口の約56%をカバーしており、年間で延べ6百万人以上（平成29年度、6歳未満除く）が利用しているため、多くの人々に繰り返し広報することができる。	現在進行中（P16～25参照）。
10	バス広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費746千円	高知県の中央地域を運行する高知市の市内バスへ広告を掲載することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	加入者を含む県民にジェネリック医薬品の安全性を理解してもらうことで、ジェネリック医薬品使用割合の向上に繋がる。なお、高知市の市内バスにおける運行エリアは高知県人口の約68%をカバーしており、年間で延べ3百万人近く（平成29年度、6歳未満除く）が利用しているため、多くの人々に繰り返し広報することができる。	現在進行中（P16～25参照）。
11	懸垂幕を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費748千円	高知市の中心地に懸垂幕を掲出することにより、加入者を含む県民にジェネリック医薬品に関する知識の啓発を行う。	加入者を含む県民にジェネリック医薬品の安全性を理解してもらうことで、ジェネリック医薬品使用割合の向上に繋がる。なお、懸垂幕を掲出するビル（はりまや橋付近）の周辺は、年間で自動車約2万台（平成27年度）、バス利用者約13万人（平成29年度）、電車利用者約68万人（平成29年度）が通行するため、多くの人々に繰り返し広報することができる。	現在進行中（P16～25参照）。

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
12	ラジオ広告を利用したジェネリック医薬品の使用促進広報 ⇒経費269千円	高知支部におけるジェネリック医薬品用割合は全国45位と低迷しており、大きく巻き返しを図る必要がある。そこで、医療機関や調剤薬局に対し、ジェネリック医薬品（GE）使用状況のほか、寄与度の高いGEや流通量の多いGEを示すことで、使用割合の向上を図る。	加入者を含む県民にジェネリック医薬品の安全性を理解してもらうことで、ジェネリック医薬品使用割合の向上に繋がる。また、ラジオは自宅内だけでなく出張中の車内やスマートホンでも聴くことができるため、幅広い世代に広報することができる。	現在進行中（P16～25参照）。
13	紙媒体による広報 ・事業向けチラシ ・健康保険各種申請の手引き ⇒経費1,586千円	定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等印刷、及び業務用のリーフレットやポスター、冊子（しおり）の作成等。	事業所における健康保険事業の理解促進。	協会けんぽからのお知らせ（月刊）を作成の上、各事業所へ送付中。
—				
—				

Ⅲ 健診経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
14	事業者健診HbA1c追加検査 ⇒経費1,320千円	事業者健診実施前に食事を摂取し、やむなく随時血糖検査（3.5時間未満）を実施する者へ、同一検体を使用してHbA1c検査を実施し、その費用を協会けんぽが健診機関に支払い、血糖データの提供を受ける。	事業者健診データを取得する際の問題点（食後3.5時間未満の血糖値は取得できない）に対し、HbA1c検査を健診機関で追加実施し、血糖データの提供を受けることにより、健診受診率が向上。	現在進行中（※令和元年度実施者1,803名）。
15	治療中の者の検査結果情報提供 ⇒経費100千円	治療中の方の検査結果に不足する特定健診の項目を医療機関で追加実施し、検査結果情報の提供を受ける。	情報の提供を受けることで、健診受診率が向上。	下期実施予定（※令和元年度実施者なし）。
16	特定健診集団健診の実施（10月～3月開催） ⇒経費3,715千円	未受診者を対象としたオプション健診を、10月に集客が見込めるショッピングモールで、また、年度末に県内各エリアで実施し、特定健診の受診率向上を図る。	買い物に行き慣れたショッピングモールを会場とすることで、健診無関心層の行動変容を促し、また、年度末最後の未受診者対策により、特定健診およびがん検診の受診率が向上。	下期実施予定（※令和元年度実施者821名）。
17	高知市と連携した特定健診とがん検診の同時実施 ⇒経費1,889千円	年度末に、高知市在住の未受診者を対象とした集団健診を高知市福祉保健センターで開催し、特定健診及びがん検診の受診率向上を図る。	未受診者対策により、特定健診およびがん検診の受診率が向上。	下期実施予定（※令和元年度実施者566名）。

Ⅲ 健診経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
18	圧着ハガキによる特定健診の受診勧奨 ⇒経費644千円	開封率が高いとされる、圧着ハガキを使用して、特定健診の受診勧奨を行い、受診率向上を図る。	未受診者対策により、特定健診およびがん検診の受診率が向上。	現在進行中（※勧奨対象被扶養者1,336名）。
19	健診機関による委任状取得の委託費 ⇒経費352千円	健診機関が事業主から委任（同意）状を取得し、健診データを健診機関が直接、協会けんぽへ提出する。	事業所から健診データを提出する煩雑さが解消され、健診機関から直接、健診データを取得することによって、特定健診の受診率が向上。	現在進行中（※令和元年度委任状取得件数1件）。
20	事業者健診データ同意書及びデータ取得の外注 ⇒経費5,313千円	外注業者から勧奨を実施し、同意書及びデータ取得件数を増やす。	事業者健診データ取得件数（取得率）の向上。	現在進行中（※令和元年度同意書取得件数119件、データ取得件数2,789件）。
21	業者健診データパンチ委託 ⇒経費193千円	紙データで取得した事業者健診データを外注業者にパンチ委託する。	事業者健診データの効率的な取得。	現在進行中（※令和元年度データパンチ件数507件）。

Ⅲ 健診経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
22	事業者健診データ作成手数料 ⇒経費508千円	システムで支払いのできない提供者（生活習慣病予防健診未実施機関やデータ作成事業所）への事業者健診データの作成手数料の支払い。	事業者健診データの効率的な取得。	現在進行中（※令和元年度データ作成件数499件）。
23	健診推進経費 ⇒経費4,207千円	健診受診者数等の目標値を設定の上、健診機関等がその目標値を達成した場合に、報奨金を支払う。	健診機関等との連携・協力が促進し、健診受診率が向上。	下期実施予定。
24	郵送式血液検査サービス ⇒経費2,662千円	翌年度に40歳に到達する39歳の被扶養者に対して郵送式のセルフ血液検査を実施し、健診に興味を持たせ、次年度以降の特定健診受診に結び付けることを目的とする。	次年度以降の定期的な健診受診へ誘導し、受診率向上に繋げる。	現在進行中（※令和元年度勸奨対象者542名）。
25	健診年次案内用受診勸奨チラシ作製 ⇒経費1,272千円	支部独自の受診案内を作成し、年次案内に同封し、受診率向上を図る。	健診受診率の向上。	下期実施予定。

IV保健指導経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
26	中間評価時の血液検査費 ⇒経費1,650千円	特定保健指導利用者の生活習慣改善意識の維持向上を図るとともに、特定保健指導における検査結果の活用を目的として、血液検査等検査を希望する特定保健指導利用者に対して実施する。	生活習慣の改善に繋がる。	現在進行中（※令和元年度血液検査実施者186名）。
27	医師謝金 ⇒経費154千円	保健指導に対して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う。	保健指導従事者のスキルの向上。	上期実績なし。
28	保健指導用パンフレット作成等経費 ⇒経費150千円	特定保健指導対象者等へ生活習慣改善の啓発を行う。	生活習慣の改善に繋がる。	生活習慣改善啓発パンフレット1,000部購入。
29	保健指導用事務用品費（測定機器類等） ⇒経費200千円	特定保健指導対象者等へ生活習慣改善の啓発を行う。	生活習慣の改善に繋がる。	下期実施予定。

IV保健指導経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
30	保健指導用図書購入費 ⇒経費70千円	保健指導の効果的な実施方法等知識の習得を行う。	保健指導従事者のスキルの向上。	下期実施予定。
31	公民館等における特定保健指導 ⇒経費40千円	土曜日・日曜日等に特定保健指導を実施し、特定保健指導の利用勧奨を促進する。	特定保健指導実施率の向上。	下期実施予定。
32	保健師募集広告経費 ⇒経費50千円	支部が行う契約保健師の求人については、各支部のホームページ等を通じて行っているが、求職者の情報取得の機会を拡充する。	保健師・管理栄養士の人材確保。	下期実施予定。
33	保健指導推進経費 ⇒経費436千円	特定保健指導実績に対する報奨金を支払うもの。	特定保健指導実施機関との連携・協力が促進し、特定保健指導実施率が向上。	下期実施予定。

IV保健指導経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
34	特定保健指導に係る「共同利用」のお知らせ印刷 ⇒経費495千円	被保険者の保健指導を円滑に実施するため、健診結果に健診結果データの共同利用に係る文書を同封。	保健指導の円滑実施。	下期実施予定。
35	特定保健指導対象者の集団指導 ⇒経費112千円	実施率の低い被扶養者と、特定保健指導の受け入れを拒否する事業所の特保対象被保険者を対象に、運動指導をセットにした集団指導・お料理教室をセットにした集団指導を実施し、実施率の向上を図る。	特定保健指導実施率の向上。	下期実施予定。
36	保健指導（初回面談）用クリアファイルの購入 ⇒経費165千円	保健指導対象者が、日々の生活の中で自分自身の生活習慣の見直しの参考に使用できるクリアファイルを、初回面談実施者に配布。また、支部内での指導実施者のデータを管理するためのクリアファイルを購入し、効率的に管理するために使用する。	特保指導対象者の食生活改善により、特保指導対象者が減少する。	下期実施予定。
—				

V 重症化予防事業経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
37	未治療者受診勧奨 ⇒経費212千円	健診結果（血圧値または血糖値）で要治療と判断されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して受診勧奨を行う。	生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の適正化に繋がる。	健診受診後、6か月経過後に受診勧奨実施。 平成31年4月健診分（令和元年10月受診勧奨）～令和2年3月健診分（令和2年9月受診勧奨）
38	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策 ⇒経費522千円	高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則って、医療機関未受診者及び治療中断者に対して受診勧奨等を行う。	生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の適正化に繋がる。	令和2年6月に対象者98名に治療等に関するアンケート調査を実施。
—				
—				

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
39	事業所での集団（健康）学習（Ⅰ） ⇒経費251千円	事業所単位で健康学習会を実施し、事業所ぐるみで健康増進を推進する意識を高めていく。	事業所ぐるみの健康増進意識の高揚。	下期実施予定。
40	事業所での集団（健康）学習（Ⅱ） ⇒経費79千円	健康づくりの取り組み事例を集約して冊子にし、宣言事業所が参考にできる事例集として配布する。	事業所ぐるみの健康増進行動の推進、職場環境の改善。	下期実施予定。
—				
—				

Ⅶその他の経費／具体的な施策

令和2年度事業実施状況

項番	令和2年度事業	概要	期待効果	実施状況
41	保健事業計画アドバイザー経費 ⇒経費123千円	保健事業の効果的な実施方法を検討・実行する上で、有識者のアドバイスをいただく。	保健事業実績の向上。	上期実績なし。
42	Let's start! オフィスdeエクササイズ ⇒経費403千円	職場内で行う運動を通じてコミュニケーションを図りながら、事業所全体の健康度を向上させる。	従業員間のコミュニケーション増進、肥満・高血圧対象者の運動習慣に対する意識の向上と運動習慣の定着。その結果、事業所全体の健康度の向上や、コミュニケーションの増加でメンタルトラブルの予防につながり、生産性の向上が期待できる。	下期実施予定。
-				
-				

ジェネリック医薬品普及促進広告事業

▶ 広告スケジュール

■■■■ ・・・ 広告時期

■■■■ ・・・ 随時

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新聞	K+	■■■■							■■■■				
	ペンシル広告			■■■■									
交通 広告	電車側板	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	ウィンドステッカー	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	電車内ポスター	■■■■	■■■■										
	バス側板	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	バス後部板 (大)	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	バス後部板 (小)	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	懸垂幕	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	スウィングPOP	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
その 他 広告	バナー広告	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	ラジオ広告			■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	すまいるパークV	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	高知県老人クラブ連合会	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■
	高新文化教室	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

➤各広告概要

1 新聞広告・・・発行部数16部以上、県内シェア率80%以上の 高知県民の情報收拾の要！

K+・・・毎月第4木曜日に発行される高知の女性の応援紙。
タブロイド版で高知新聞への折り込みのほか、
コンビニや書店・量販店にも設置されるフリーペーパー！



ペンシル広告・・・新聞内でも高い視聴率が見込めるテレビ欄中の縦長の広告！



2 -1 交通広告・・・高知県民の多くが利用する交通機関を利用した広告。 移動するという媒体特性を活かし、多くの人目に留まる！

電車広告（側板・ウィンドステッカー・電車内ポスター）

側板・・・高知市内を走る電車の外側にある為、歩行者やドライバー等、多くの人目に留まる！

ウィンドステッカー（40枚）・・・利用率の高い電車の窓のある為、利用者の目に留まりやすい！

電車内ポスター（15枚）・・・乗降口付近の掲示板上に掲出する為、利用者の目に留まりやすい！



➤ 各広告概要

2-2 交通広告

バス広告（側板・後部板）

側板・・・電車とは別ルートを通るバスの側板に掲出。
電車の通っていない地域の人々の目に留まる！



後部板（大…3枚、小…2枚）・・・バス後方に掲出。

ドライバーの目に留まりやすい！



懸垂幕・・・高知県内でもかなりの交通量を誇るはりまや橋交差点のすぐ側のビルに
掲出されている大型の広告。信号待ちの歩行者、ドライバーの目に留まりやすい！



➤各広告概要

3 その他広告

スウィングPOP・・・県内各薬局へジェネリック医薬品啓発のPOPを配布。
薬剤師さんからの声かけの増加や子供達の興味を引くことが出来る！
ジェネリック医薬品の県民からの理解のきっかけに！



バナー広告・・・マス媒体の接触率の低い若者が、唯一接触率の高いWebの広告。
ターゲットを絞ることによってよりの確な狙いをつけて情報を発信出来る！



ラジオ広告・・・シニア層やドライバーの聴取率の高いRKCラジオの番組内にて
啓発促進の内容を放送。
高知県一の商店街、はりまや橋商店街での流れるので、多くの人聞く！



チラシの設置・配布・・・住まいるパークV（住宅展示場）、高新文化教室などのイベント会場、
高知県老人クラブ連合会など人の集まるサークル活動場所に
チラシの設置や配布協力依頼。
数多くの人に全国健康保険協会高知支部のチラシが届く！



➤実施写真①



K+



ペンシル広告



電車側板



ウインドステッカー



車内ポスター

➤ 実施写真②



バス側板



バス後部板 (大)



懸垂幕



バス後部板 (小)

▶実施写真③



スウィングPOP



パナー広告



高知県老人クラブ連合会



住まいるパークV



高新文化教室

ラジオ原稿

8月3日(月)あさどれ!ワイド内で放送

皆さん、「ジェネリック医薬品」と聞いてどういうイメージをお持ちですか?
「安いので、効果もそれなり」と思われている方もいらっしゃるのではないでしょうか。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を使用して、効き目が同等であると国の試験で認められたお薬なんです。

安全性や品質にも問題はなく、日本ではすでにおよそ8割の人がジェネリック医薬品を使用しています。

「でも見た目や飲み心地が違うお薬もあって不安…」と感じる方もいらっしゃるでしょう。見た目や飲み心地が違うのは、お薬の有効成分を包む添加剤が異なっているからで、肝心の有効成分は先発医薬品と変わらないのです。技術の進歩によって、最近はより優れた添加剤を使用し工夫されたジェネリック医薬品がどんどん出てきています。

限られた医療財源をもっと有効に活用し、明るい未来を次の世代に残すためにジェネリック医薬品をお試し下さい。

全国健康保険協会高知支部からのお知らせでした。

ラジオ (放送原稿)

▶各媒体原稿①

低価格 有効性 品質 ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。

きょうから薬は「ジェネリック」

今使っているその薬、ジェネリック医薬品に替えてみませんか？

安心・安全
先発医薬品と効き目、安全性が同等で、国から承認されたお薬です。

低価格
特許の切れた先発薬と同じ有効成分を使うため、開発コストが知られているので安価です。

全国的に使用割合が増えています！
全国ワースト2位

ジェネリックくま

医療費のしくみ
医療費は、みなさんが納める税金や保険料でまわられています！ジェネリック医薬品の使用はみなさんが納める税金や保険料を減らすのに役立ちます。

ジェネリック医薬品に替えたいと思ったら！
まずは医師、薬剤師、薬剤師にご相談ください

全国健康保険協会 高知支部
TEL.088-820-6010

K+ K+ 1/3ページ (H120.1mm×W245mm)

きょうから薬は「ジェネリック」

低価格 有効性 品質 ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。

ジェネリックくま

全国健康保険協会 高知支部
監行けんぽ

ウィンドステッカー

H200mm×W500mm(縮小50%)

きょうから薬は「ジェネリック」

低価格 有効性 品質 ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。

ジェネリックくま

全国健康保険協会 高知支部
監行けんぽ

バス側板

きょうから薬は「ジェネリック」

低価格 有効性 品質

ジェネリックくま ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。 全国健康保険協会 高知支部 監行けんぽ

電車側板

H750mm×W2440mm(縮小10%)

低価格 有効性 品質 ジェネリック医薬品は国の厳しい審査をクリアしています。

きょうから薬は「ジェネリック」

今使っているその薬、ジェネリック医薬品に替えてみませんか？

安心・安全
先発医薬品と効き目、安全性が同等で、国から承認されたお薬です。

低価格
特許の切れた先発薬と同じ有効成分を使うため、開発コストが知られているので安価です。

全国的に使用割合が増えています！
全国ワースト2位

ジェネリックくま

医療費の負担割合
国民負担率
12.2%
税金
38.4%
保険料・薬主負担
49.4%

医療費のしくみ
医療費は、みなさんが納める税金や保険料でまわられています！ジェネリック医薬品の使用はみなさんが納める税金や保険料を減らすのに役立ちます。

ジェネリック医薬品に替えたいと思ったら！
まずは医師、薬剤師、薬剤師にご相談ください

全国健康保険協会 高知支部
TEL.088-820-6010

車内ポスター

きょうから薬は「ジェネリック」

低価格 有効性 品質

ジェネリックくま

全国健康保険協会 高知支部 監行けんぽ

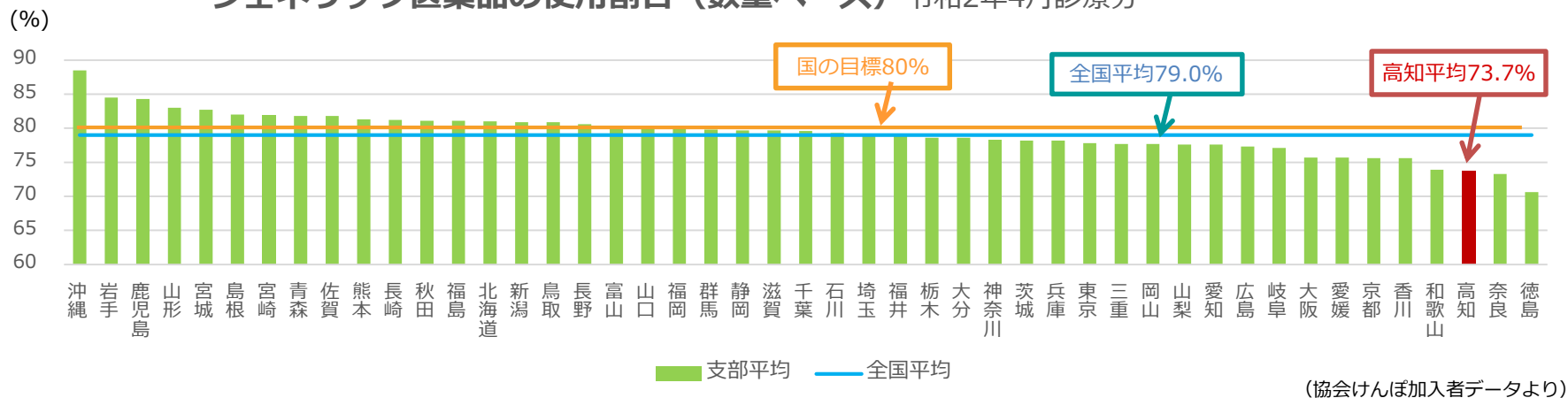
ペンシル広告

ジェネリック医薬品の現状分析と対策

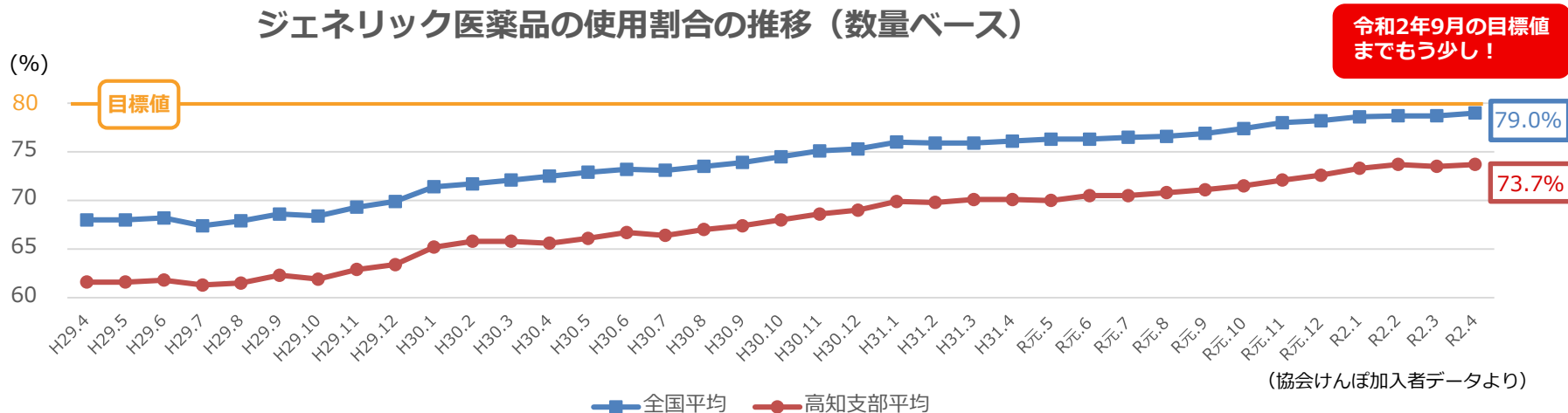
- 注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
- 注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
- 注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、
$$\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$$
で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
- 注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。ただし、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。
- 注5. 薬効分類は、「日本標準商品分類」の「中分類87-医薬品及び関連製品」に準拠して設定している。
- 注6. 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
- 注7. 年齢は、実際の診療年月末日時点である。
- 注8. 社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプト（再審査分を除く）を集計対象とし、請求月の前々月を診療年月として表示している。（例えば、平成31年4月診療で集計対象としているのは、平成31年6月に社会保険診療報酬支払基金から請求のあったレセプトである。）

1. 全国平均と比較した高知支部のジェネリック医薬品の使用割合について（数量ベース）

ジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース） 令和2年4月診療分

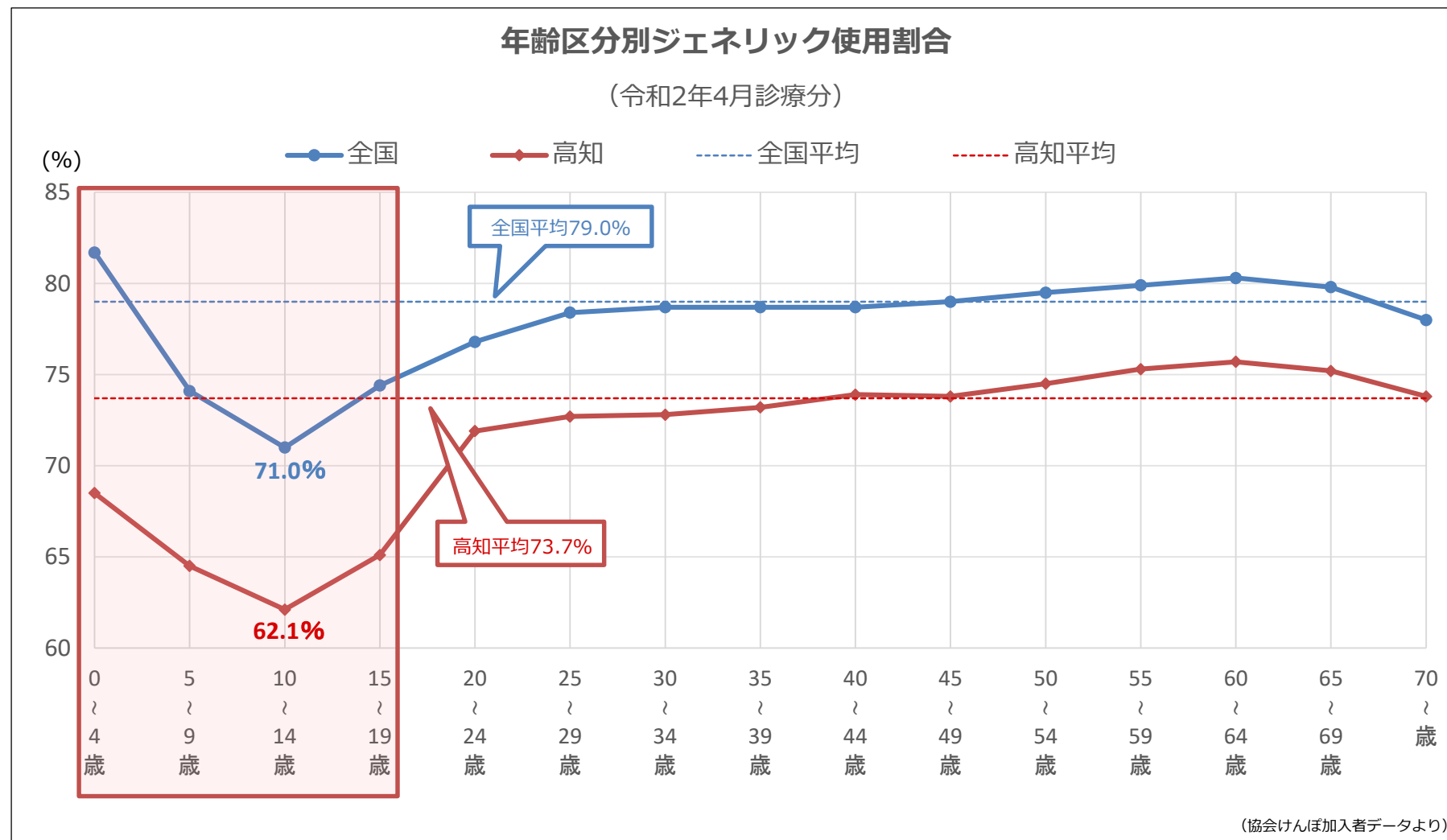


ジェネリック医薬品の使用割合の推移（数量ベース）



使用割合は着実に伸びてきていますが、全国平均と比較すると依然として差がある状態となっています。国が定めた目標は、令和2年9月までに80%を達成するとなっていますので、少しでも目標に近づけるようにする必要があります。

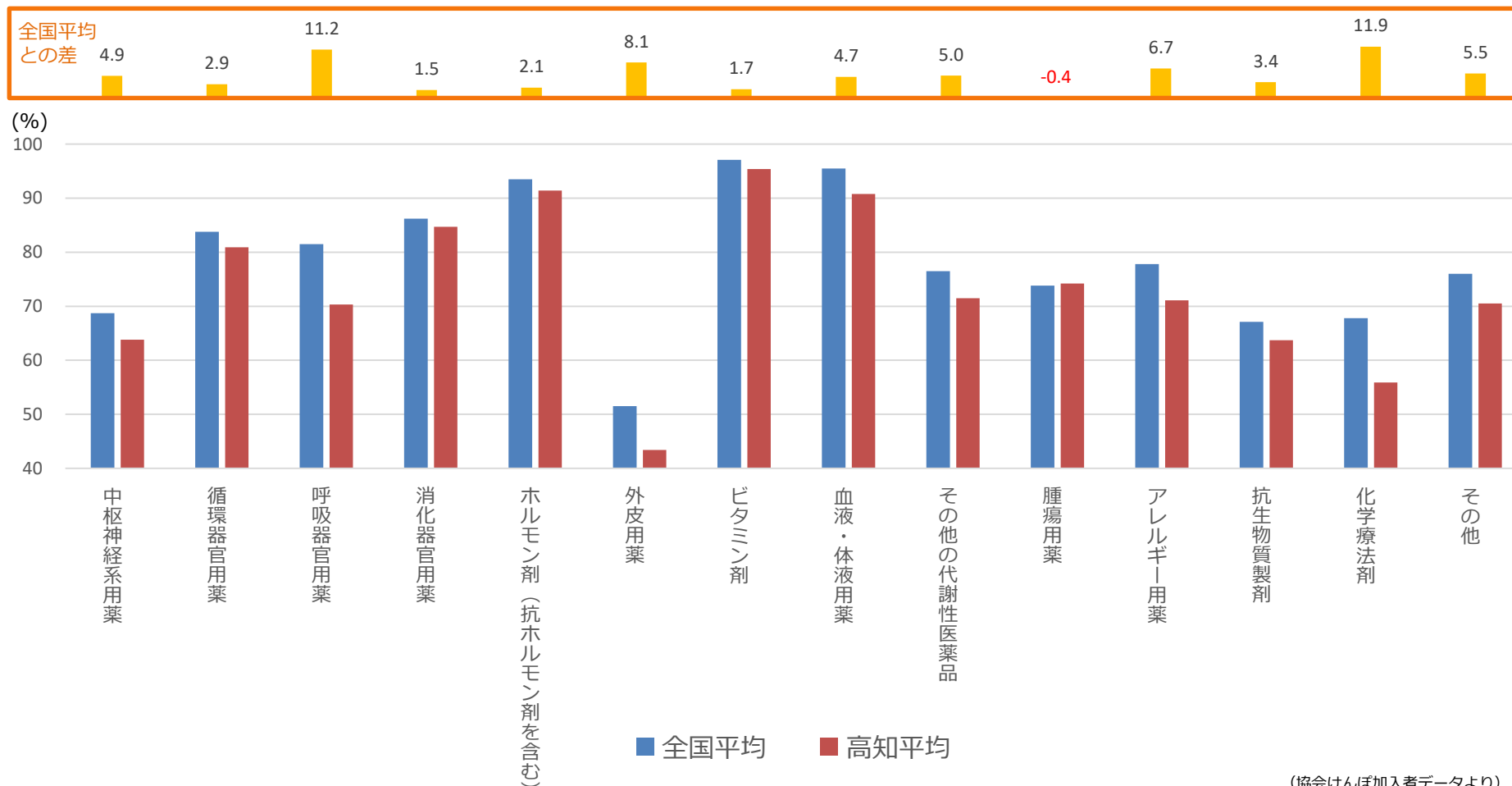
2. 年齢区分別ジェネリック医薬品使用割合の全国平均との比較について（数量ベース）



全国と比較して高知支部は、**特に0~14歳の若年層の使用率が低い**傾向があります。医療費の高い都道府県は、保険料率も高くなる仕組みとなっていますので、皆さまにご負担いただいている保険料に影響が出てくる可能性があります。助成制度などで自己負担がない方の一層のご協力が求められています。

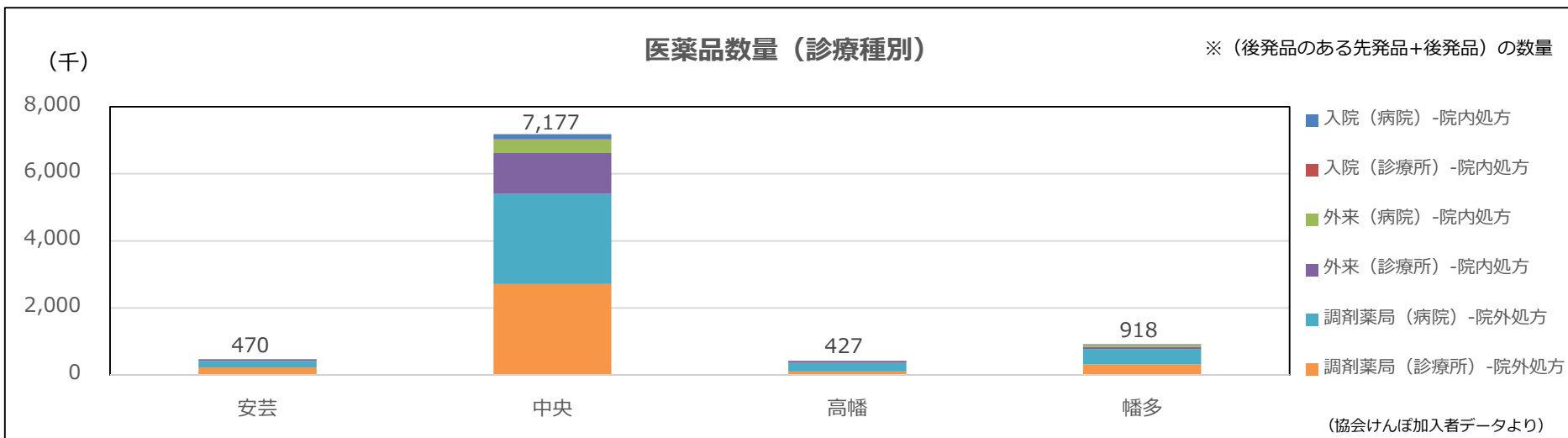
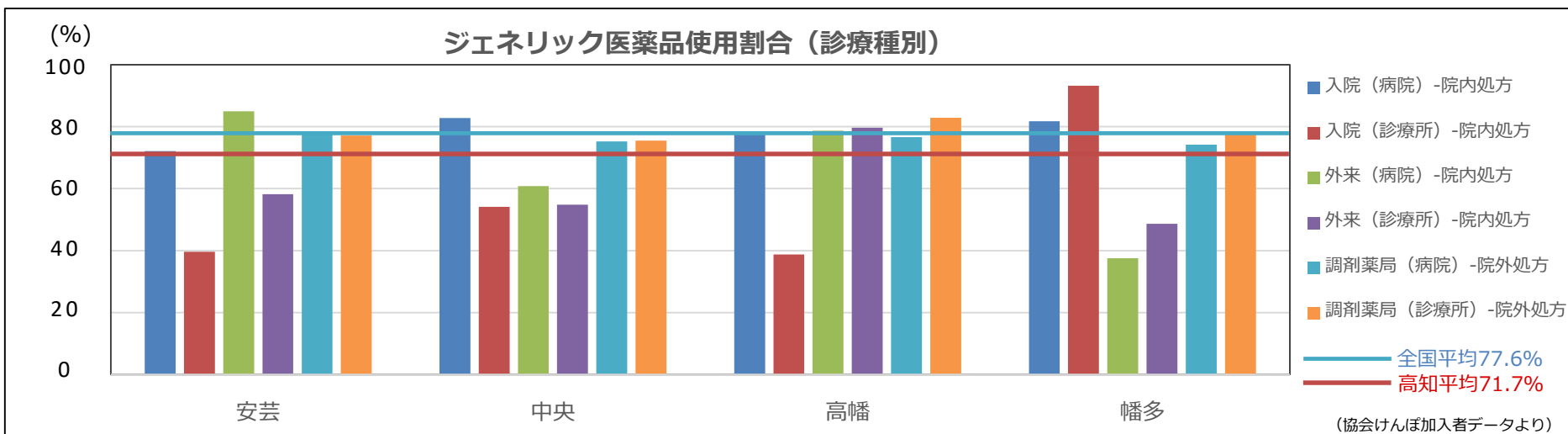
3. 薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合の全国平均との比較について（数量ベース）

主な薬効分類別 ジェネリック医薬品使用状況（令和2年4月診療分）



薬効分類別では、全国的に外皮用薬の使用割合が最も低くなっています。添加剤の違いによって塗り心地に差が出やすいなどの理由があるようです。全国の使用割合と比較すると高知支部は、呼吸器官用薬、アレルギー用品、外皮用薬の使用率が特に低くなっています。

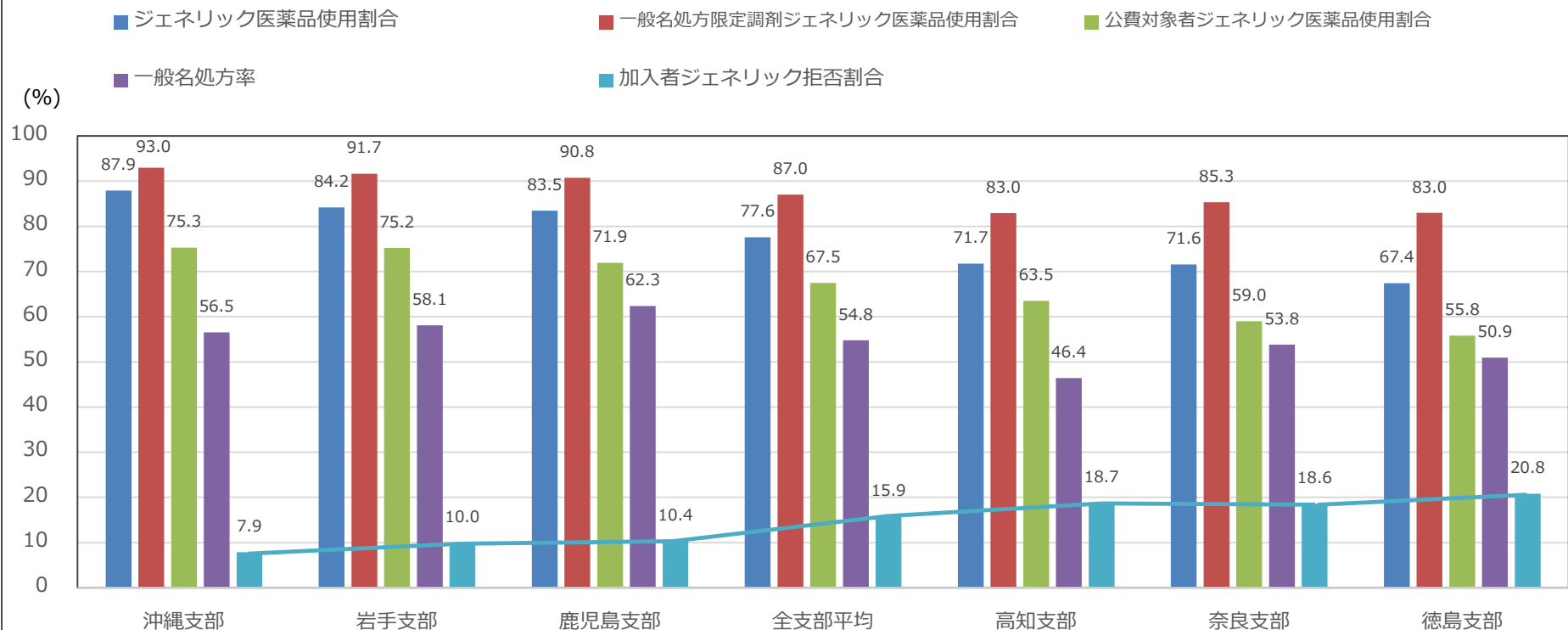
4. 地区（二次医療圏）別のジェネリック医薬品の数量と使用割合について（令和元年10月診療分）



地区別の使用割合では、各地区で診療種別ごとに使用割合に大きな差が見られます。次に医薬品数量で見てみると、各地区で調剤薬局（病院）、調剤薬局（診療所）の数量が多く、次に外来（診療所）、外来（病院）の数量が多くなっています。しかしながら、高知県は、中央地区の数量が全体の約8割と大部分を占めており、中央地区の傾向が全体へ大きな影響を及ぼす特徴があります。中央地区では、外来（病院）院内処方、外来（診療所）院内処方の使用割合が平均より特に低くなっています。

5. 使用割合が高い支部（3支部）と低い支部（3支部）の比較（令和元年10月診療分）

一般名処方率、加入者拒否割合等と使用割合との比較



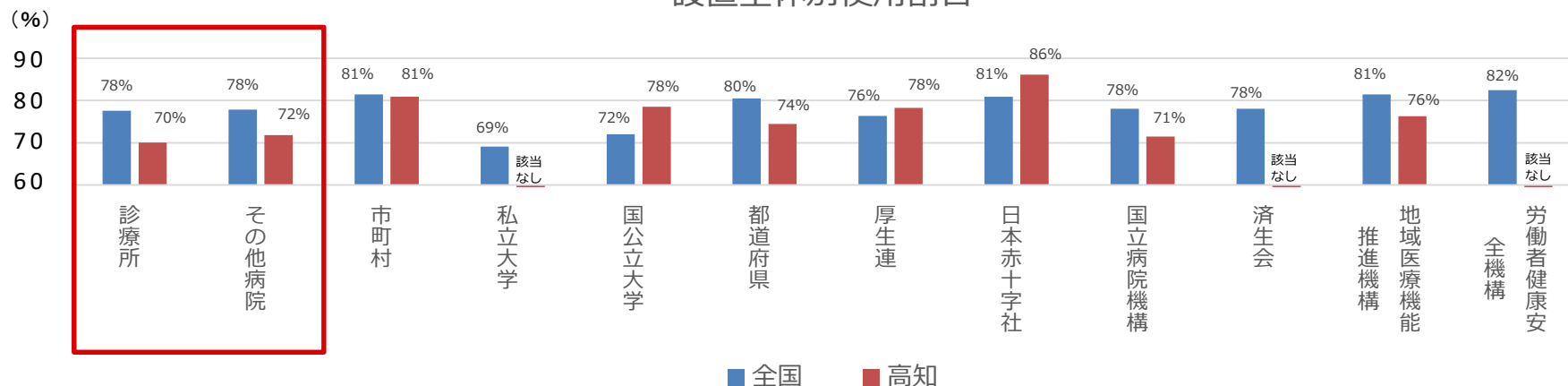
- ・地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。
- ・実質一般名処方率として、一般名処方加算にヒモ付くレセプト数に基づいて算出している。
 $(\text{一般名処方加算1または2が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプトの数}) / (\text{調剤レセプトの数})$
- ・一般名処方加算1が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプトのみを集計対象とする。
- ・（調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコメントレコードのあるレセプト数）
 $/ (\text{一般名処方加算が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプト数})$
- ・国公費の記載のあるレセプトを集計対象とする。（地方単独公費のみのレセプトは集計対象外※子供医療など）

（協会けんぽ加入者データより）

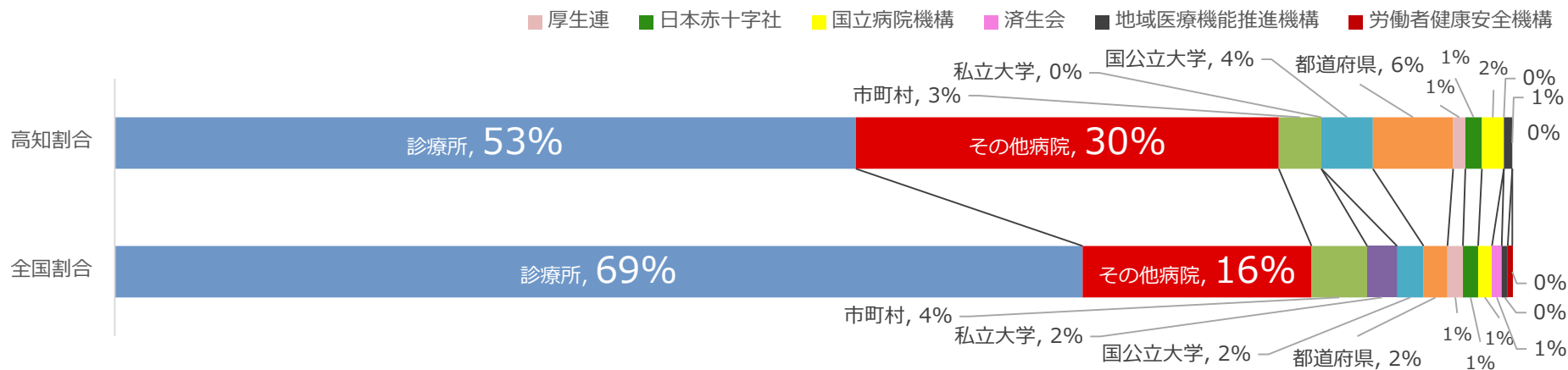
- ①全体的に一般名処方がされている場合は、ジェネリック医薬品の選択率が高くなっています。
- ②全体的に公費対象レセプトの場合は、ジェネリック医薬品の選択率が低くなっています。
- ③使用割合が高い支部と低い支部を比較した場合、一般名処方率よりも患者拒否率のほうが相関性が高いといえます。

6. 設置主体別の使用割合と構成比（令和元年10月診療分）

設置主体別使用割合



設置主体別数量構成比



高知支部は、設置主体が「国公立大学」「厚生連」「日本赤十字社」では、使用割合が全国平均を上回っていますが、全体の8割以上の数量を占める「診療所」と「その他病院」が全国平均を下回っているため、全体としての使用割合も低くなっていることがわかります。したがって、大病院よりも個人病院の影響力が大きいといえます。

7. ジェネリック医薬品軽減額通知の送付事業について

ジェネリック医薬品軽減額通知 年度別効果実績一覧

【軽減通知イメージ】

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？
あなたに処方されたお薬をジェネリック医薬品に変更した際の軽減額を裏面に記載しています。

＜裏面のお知らせの見方＞

見本

ジェネリック医薬品をお使いいただくとお薬の軽減額を減らすことができます。

- 平成31年 4月に処方されたお薬のうち、以下の疾患をジェネリック医薬品に変更した場合
- お薬代の軽減可能額 5,350円

原薬名	ジェネリック名	原薬代	ジェネリック代	軽減額
00000010 10mg	00000010 10mg	5,690	2,710	2,980
00000000 (0.1%)	00000000 (0.1%)	1,850	1,130	720
00000000 100mg	00000000 100mg	870	260	610
00000000 70mg	00000000 70mg	2,490	820	1,670
00000000 70mg	00000000 70mg	1,230	430	800
合計		12,130	5,350	6,780

- 処方年月 この月に処方されたお薬で、軽減可能額の計算を行っています。
- お薬代の軽減可能額 ジェネリック医薬品に変更することで軽減できる1か月のお薬代の目安です。※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なります。
- お薬名 軽減できるお薬代が高いものを最大で随時記載しています。
- お薬代 ジェネリック医薬品に変更する前の1か月のお薬代です。※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なります。
- 注意事項

Q. 具体的なジェネリック医薬品の名前が書いていないのはなぜ？

A. 1つの先発医薬品に対し、複数のジェネリック医薬品が存在する場合があります。この「お知らせ」には具体的なジェネリック医薬品名を記載していません。具体的なお薬については、かかりつけの医療機関または薬局でご相談ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

【同封リーフレットイメージ】

ジェネリック医薬品は、原薬と同じ成分・効果・安全性を有するお薬です。お薬代を減らすことができます。

ジェネリック医薬品は、原薬と同じ成分・効果・安全性を有するお薬です。お薬代を減らすことができます。

ジェネリック医薬品は、原薬と同じ成分・効果・安全性を有するお薬です。お薬代を減らすことができます。

	協会けんぽ 高知支部の合計							
	一回目通知				二回目通知			
	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/月(円)	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/月(円)
平成21年度	11,264	2,874	25.5%	4,689,378				
平成22年度	4,746	946	19.9%	1,192,618				
平成23年度	6,713	1,540	22.9%	2,132,936	0	0	0.0%	0
平成24年度	7,392	1,664	22.5%	2,135,833	2,108	467	22.2%	589,198
平成25年度	10,781	2,376	22.0%	3,500,314	4,077	1,091	26.8%	2,114,437
平成26年度	12,405	3,072	24.8%	4,983,866	12,621	2,846	22.5%	4,313,831
平成27年度	13,032	3,306	25.4%	5,081,247	14,552	3,840	26.4%	5,874,640
平成28年度	22,402	5,371	24.0%	8,698,168	21,612	4,956	22.9%	7,315,993
平成29年度	25,676	6,469	25.2%	10,946,020	24,318	7,341	30.2%	13,303,434
平成30年度	26,151	6,369	24.4%	9,561,003	21,607	5,457	25.3%	8,914,090
累計	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/年(円)				
	241,457	59,985	24.8%	1,144,164,058				年間約11.4億円の軽減効果

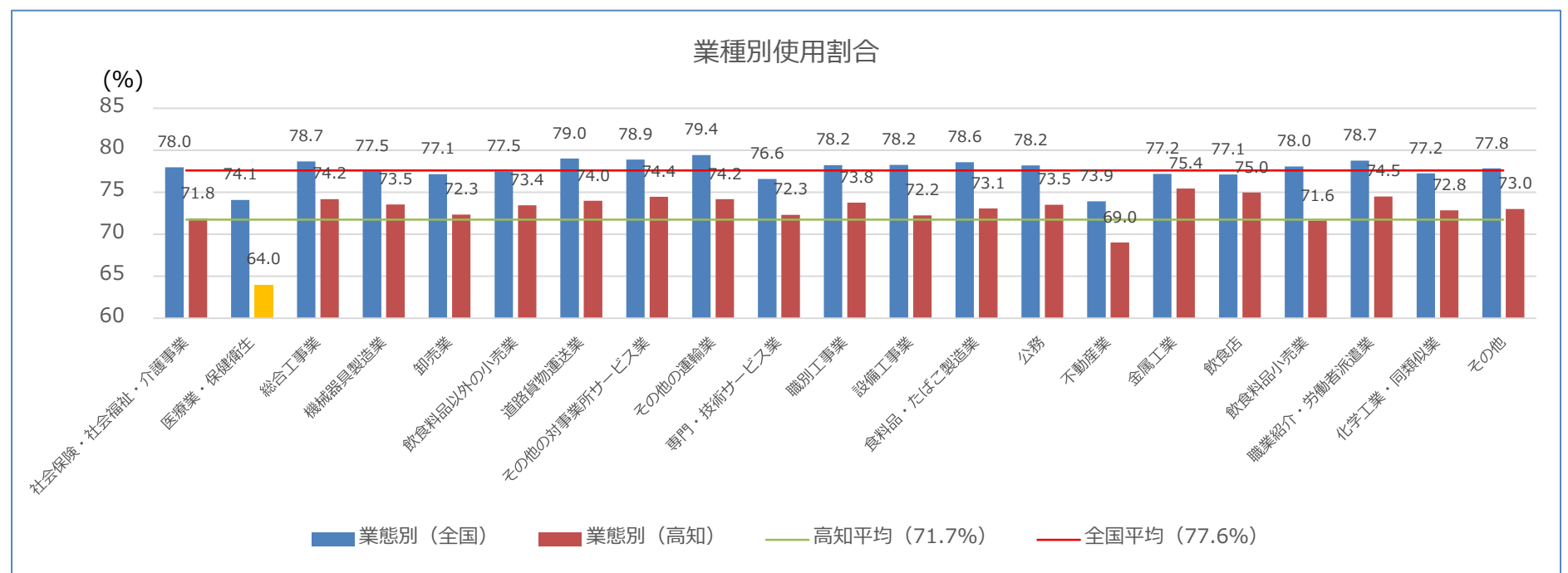
	協会けんぽ 全支部の合計							
	一回目通知				二回目通知			
	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/月(円)	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/月(円)
平成21年度	1,452,132	380,301	26.2%	579,931,590				
平成22年度	549,570	118,287	21.5%	144,627,555				
平成23年度	843,704	196,588	23.3%	250,673,658	210,987	53,639	25.4%	77,866,831
平成24年度	968,426	243,394	25.1%	314,098,285	270,138	67,268	24.9%	88,979,433
平成25年度	1,347,831	323,936	24.0%	446,736,560	500,090	144,820	29.0%	252,125,791
平成26年度	1,656,764	464,207	28.0%	702,724,872	1,638,884	421,126	25.7%	611,618,980
平成27年度	1,806,296	506,796	28.1%	726,310,734	1,939,597	562,889	29.0%	843,769,158
平成28年度	3,071,331	777,828	25.3%	1,132,698,686	3,028,142	764,723	25.3%	1,117,094,152
平成29年度	3,579,162	981,835	27.4%	1,558,269,035	3,455,431	1,166,948	33.8%	2,072,603,571
平成30年度	3,714,412	1,008,670	27.2%	1,456,751,119	2,982,936	849,325	28.5%	1,291,867,049
累計	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/年(円)				
	33,015,833	9,032,580	27.4%	164,024,964,713				年間約1,640億円の軽減効果

○平成21年度から平成30年度2回目通知までの累計(人数はのべ人数)

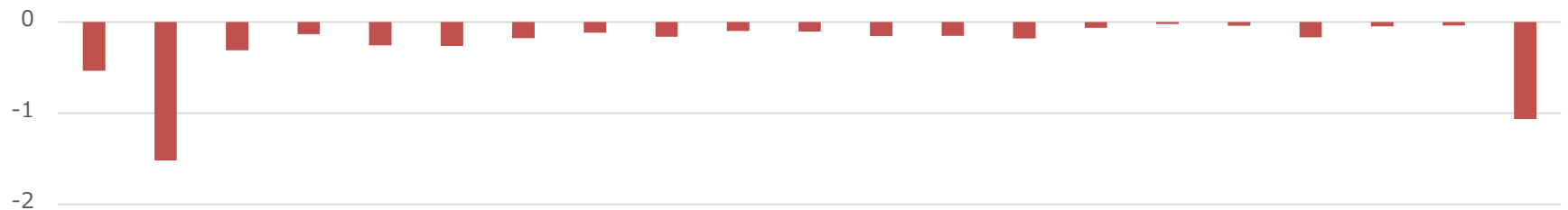
○軽減額/年:軽減額(月)×12ヶ月(単純推計)

協会けんぽでは、毎年2回(2月、8月)、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代の軽減額が一定以上見込まれる方、及び生活習慣病(高血圧症、糖尿病、高脂血症等)や慢性疾患(喘息、リウマチ等)などの先発医薬品を長期間服用されている方へ、ジェネリック医薬品への切り替えを案内する「ジェネリック医薬品軽減通知」を送付しており、これまでの軽減効果額は、上記表のとおりとなっています。

8. ジェネリック医薬品の業種別使用割合について（令和元年10月診療分）



影響度



全国平均でも業種別使用割合を比較すると「医療業・保健衛生」が低い、高知県は特に低い傾向がある。

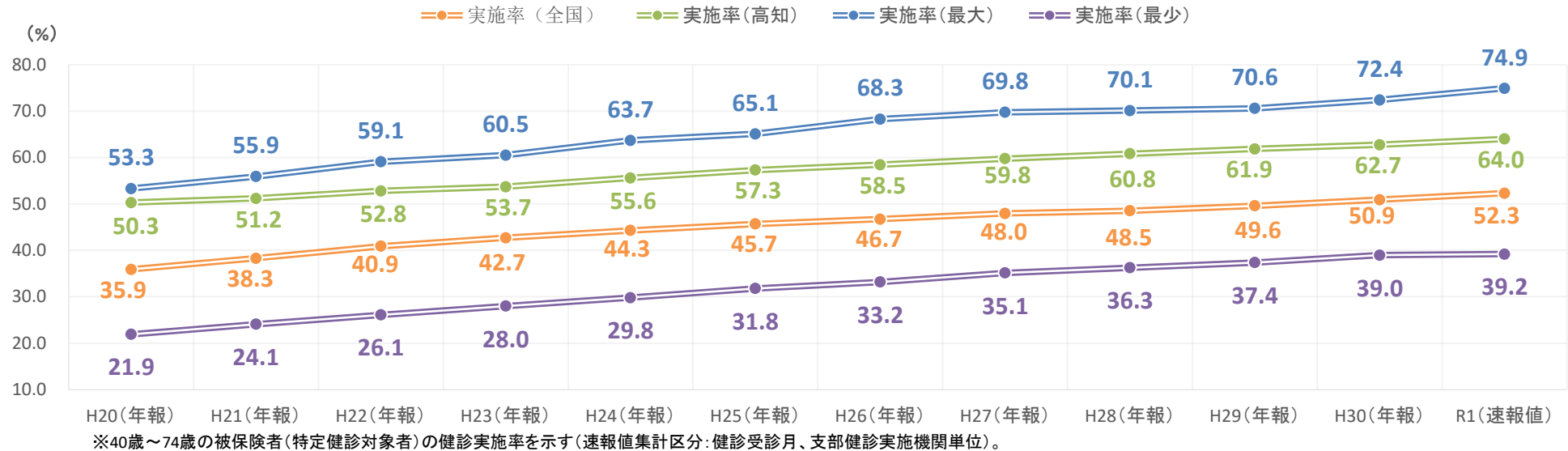
※影響度

偏差値50からの差分が、県全体のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。例えば、影響度が-1.0ならば、当該指標が県全体のジェネリック割合を1.0ポイント引き下げている。また、影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。

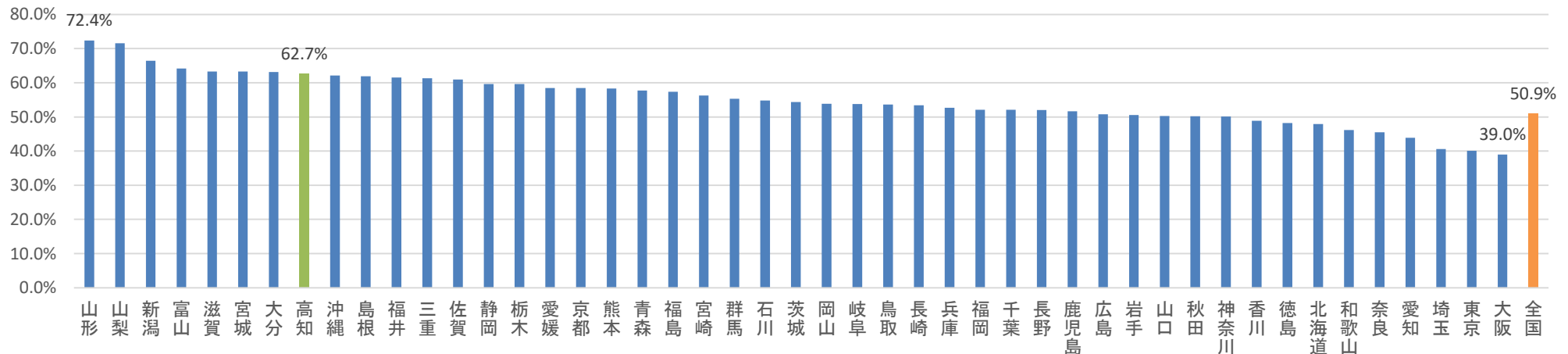
健診、保健指導及び重症化予防対策の実施状況

被保険者にかかる特定健診（生活習慣病予防健診）の実施状況

被保険者特定健診（生活習慣病予防健診）実施率の推移

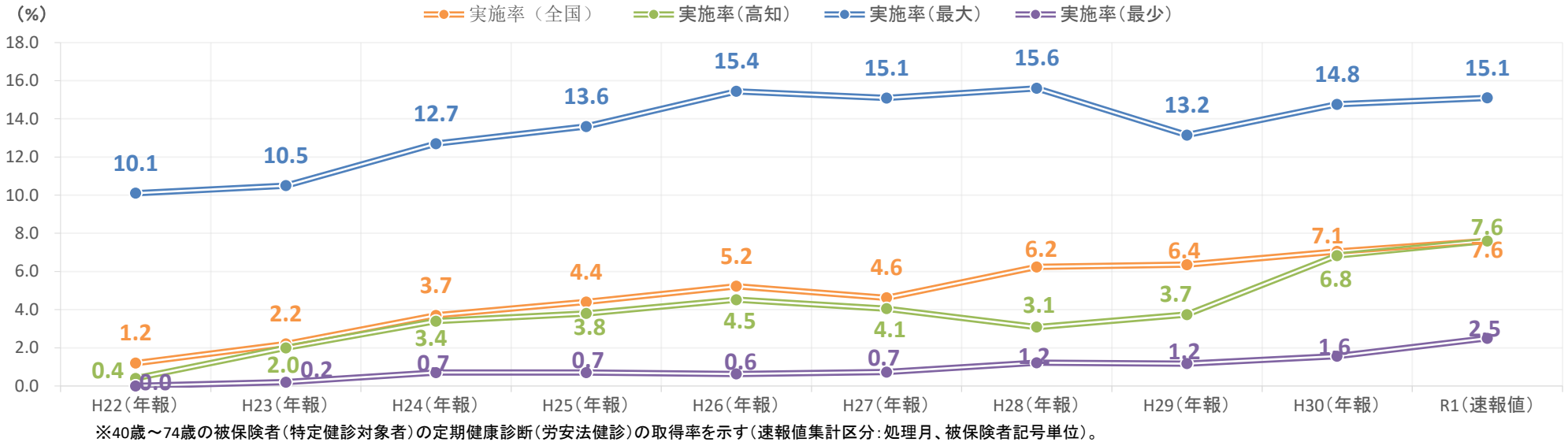


平成30年度:被保険者にかかる特定健診（生活習慣病予防健診）の実施率 ※特定健診対象者105,254名のうち、健診受診者66,041名(実施率62.7%)



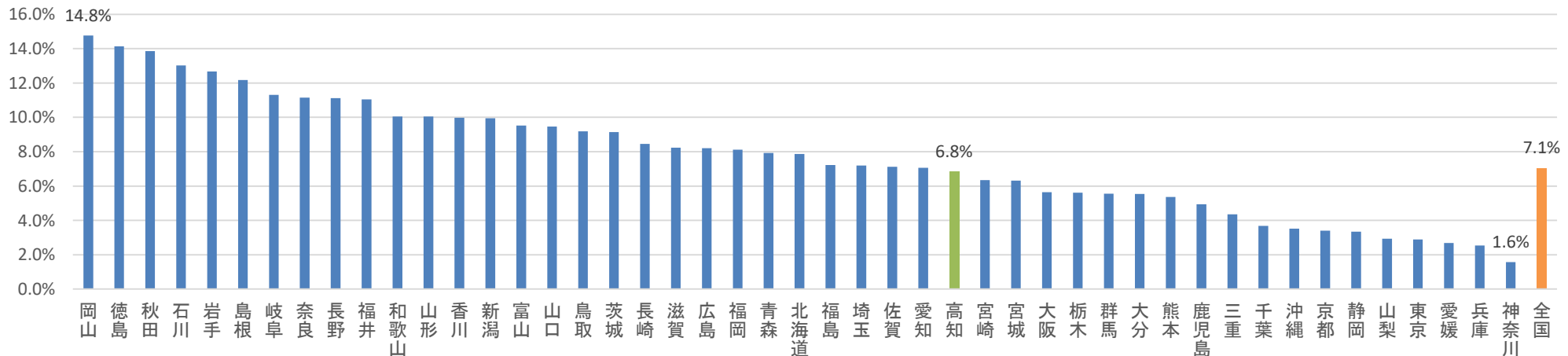
事業者健診データ取得の実施状況

事業者健診データ取得率の推移



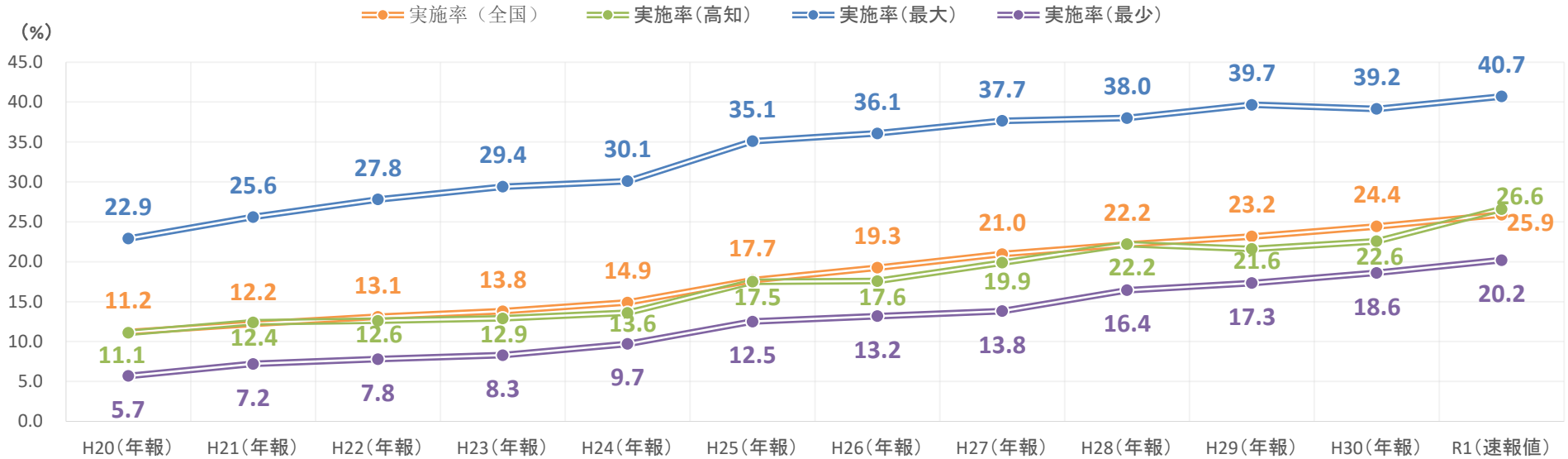
平成30年度:事業者健診データ取得率

※特定健診対象者105,254名のうち、データ取得7,189件(取得率6.8%)



被扶養者にかかる特定健診の実施状況

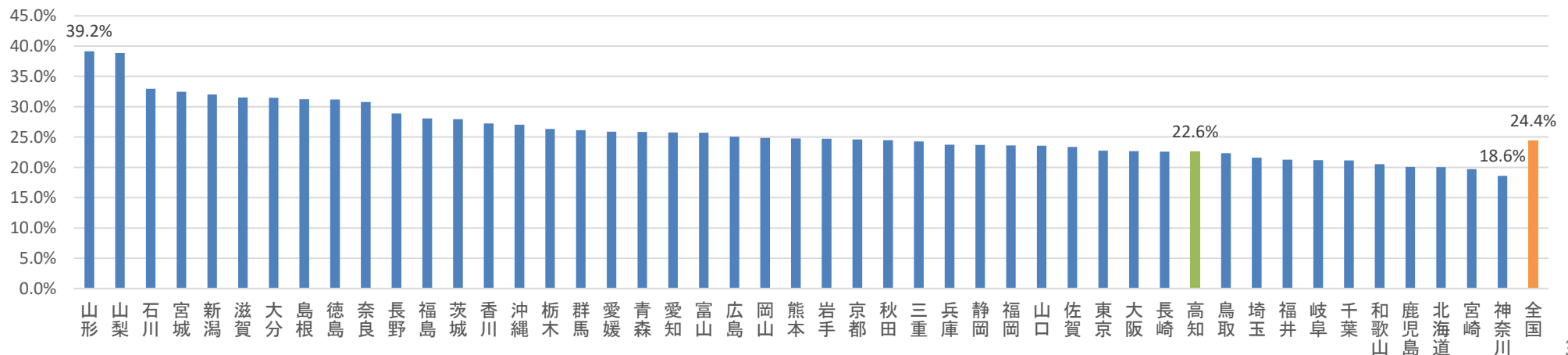
被扶養者特定健診実施率の推移



※40歳～74歳の被扶養者(特定健診対象者)の健診実施率を示す(速報値集計区分:処理月、被保険者記号単位)。

平成30年度:被扶養者にかかる特定健診の実施率

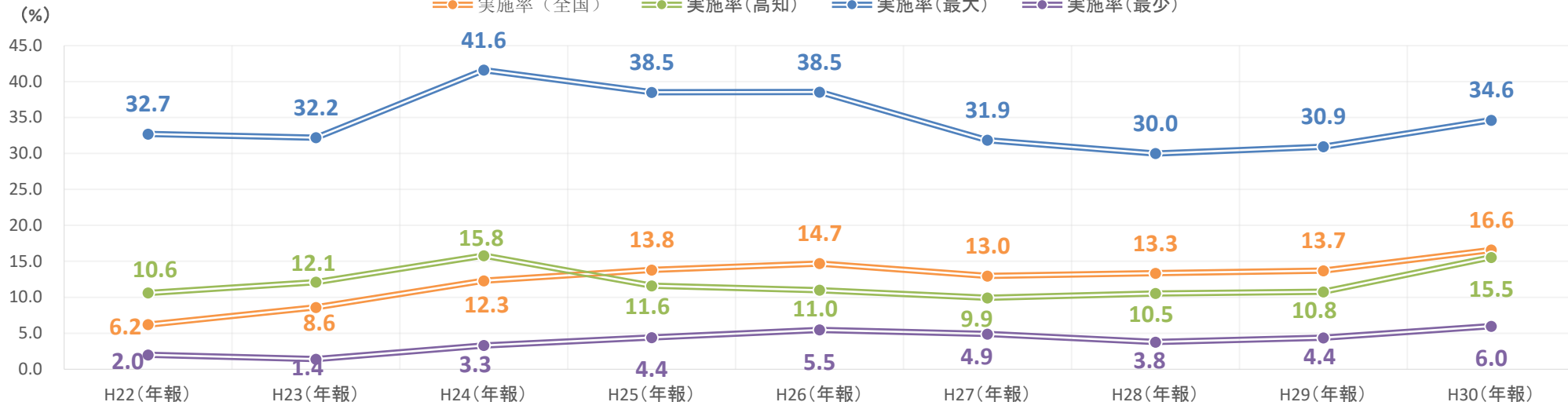
※特定健診対象者24,949名のうち、健診受診者5,633名(実施率22.6%)



被保険者にかかる特定保健指導の実施状況

被保険者特定保健指導実施率(実績評価率)の推移

—●— 実施率(全国) —●— 実施率(高知) —●— 実施率(最大) —●— 実施率(最少)

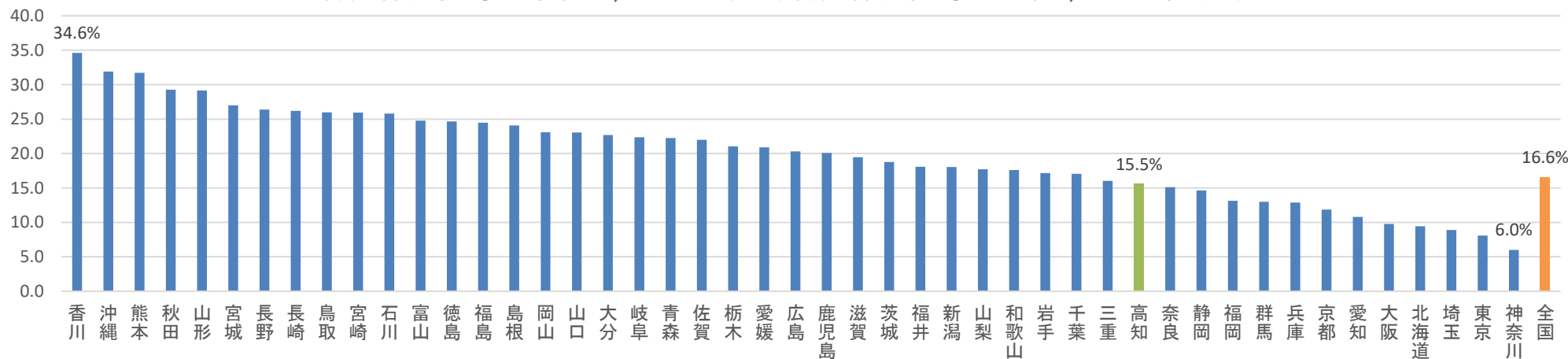


※40歳～74歳の被保険者(特定保健指導対象者)の特定保健指導実施率(実績評価率)を示す。

※特定保健指導対象者とは、腹囲が85cm以上(男性)・90cm以上(女性)またはBMI値(体重kg÷身長m×身長m)が25以上で、血圧値が130以上(最高血圧)または85以上(最低血圧)、中性脂肪値が150以上またはHDLコレステロール値が40未満、血糖値が100以上またはHbA1C値が5.6以上の判定値に該当する方(服薬者を除く)。

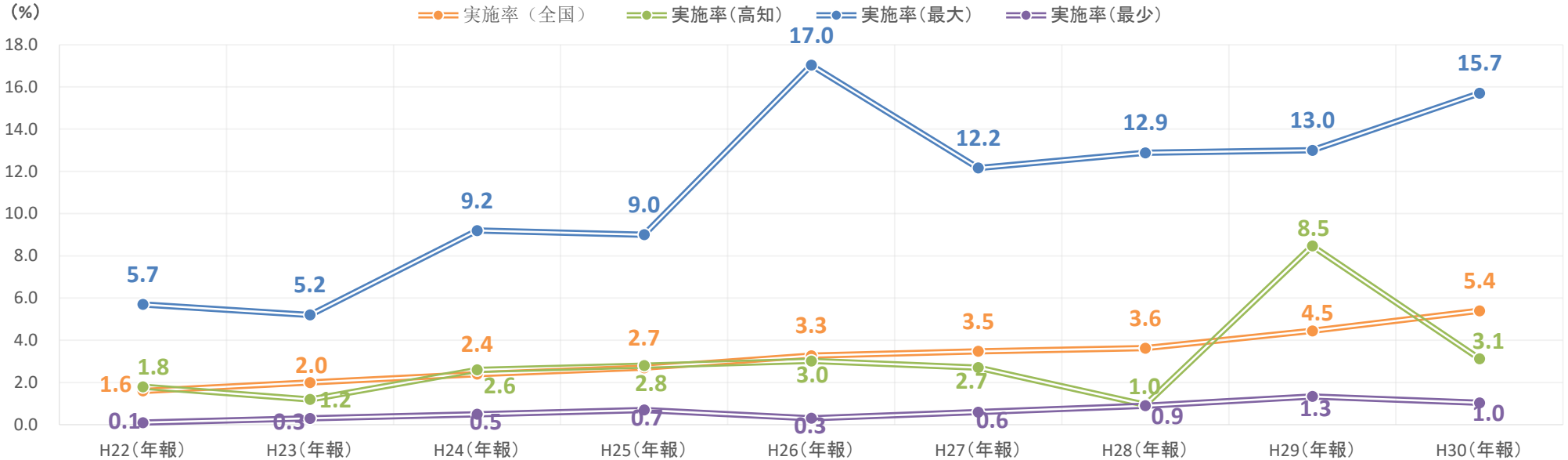
平成30年度:被保険者にかかる特定保健指導の実施率(実績評価率)

※特定保健指導対象者14,989名のうち、特定保健指導利用者2,330名(実施率15.5%)



被扶養者にかかる特定保健指導の実施状況

被扶養者特定保健指導実施率(実績評価率)の推移

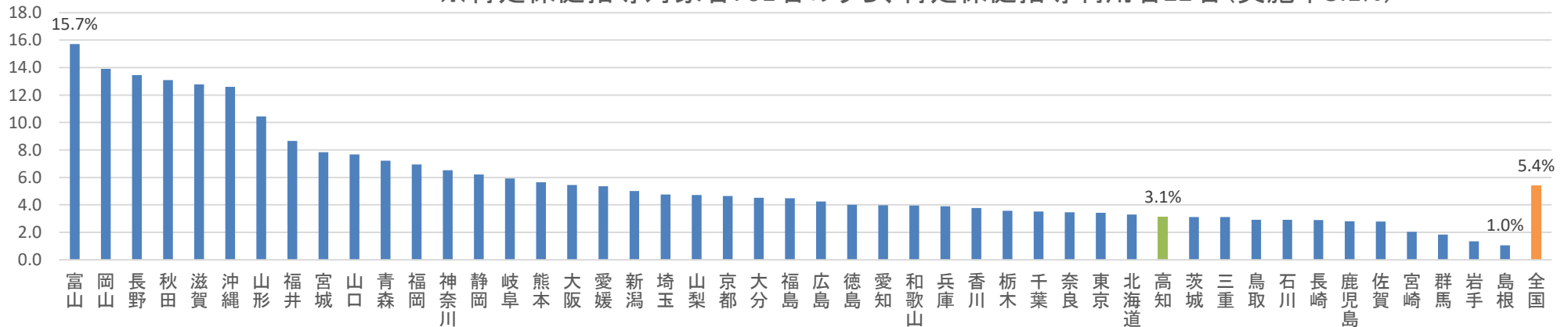


※40歳～74歳の被扶養者(特定保健指導対象者)の特定保健指導実施率(実績評価率)を示す。

※特定保健指導対象者とは、腹囲が85cm以上(男性)・90cm以上(女性)またはBMI値(体重Kg÷身長m×身長m)が25以上で、血圧値が130以上(最高血圧)または85以上(最低血圧)、中性脂肪値が150以上またはHDLコレステロール値が40未満、血糖値が100以上またはHbA1C値が5.6以上の判定値に該当する方(服薬者を除く)。

平成30年度:被扶養者にかかる特定保健指導の実施率(実績評価率)

※特定保健指導対象者701名のうち、特定保健指導利用者22名(実施率3.1%)



重症化予防対策

糖尿病予備群

生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖で治療を受けていない者に対して医療機関への受診勧奨（一次勧奨又は二次勧奨）を行う。一次勧奨は、収縮期血圧160mmHg以上、拡張期血圧100 mmHg以上、空腹時毛血糖126mg/dl以上、HbA1c6.5%以上のいずれかに該当する受診勧奨対象域の方。二次勧奨は、収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110 mmHg以上、空腹時毛血糖160mg/dl以上、HbA1c8.4%以上のいずれかに該当する重症域の方。健診受診後6か月後に受診勧奨を行うこととなり、例えば、令和2年3月の健診受診者に対しては、6か月経過後の令和2年9月に医療機関への受診勧奨（一次勧奨）を行うこととなる。

糖尿病発症を防ぐ

糖尿病性腎症発症

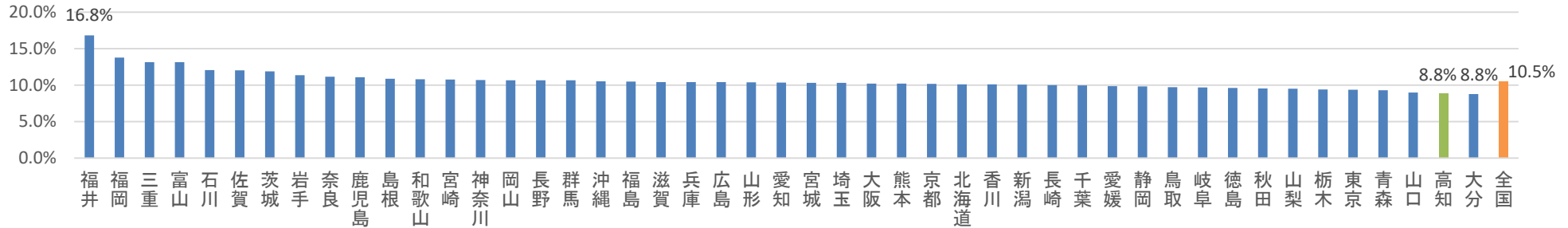
糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した保健指導等を行う。

※R2年6月、対象者98名に治療等に関するアンケート実施。うち、主治医との連携による保健指導利用者0名。

糖尿病性腎症による透析開始を防ぐ

平成30年度：生活習慣病予防健診における一次勧奨通知発送後の3か月以内の受診率

※一次勧奨通知対象者3,105名（うち、二次勧奨者664名）のうち、3か月以内の受診者273名（受診率8.8%）。



平成30年度：生活習慣病予防健診における一次勧奨通知発送後の6か月以内の受診率

※一次勧奨通知対象者3,105名（うち、二次勧奨者664名）のうち、6か月以内の受診者477名（受診率15.4%）。

